

■白鷹町産業フェア2023開催決定

出店者を募集します

昨年に開催し、多くの方にご来場いただいた産業フェアを今年も次の日程で開催します。

町の産業と触れ合える楽しいイベントを準備して多くの方のお越しをお待ちしています。

●いつ 11月5日(日)

午前10時～午後3時

●どこで 白鷹町まちづくり複合施設

【出店者の募集について】

●応募方法 事務局までお申し込みください。

●出店料 町内の方 2千円 ※ただし、白鷹町商工会・JA

山形おきたま・山形県酪農協

(一社) 白鷹町観光協会の会員である町民の方は無料とします。

●応募期限 8月10日(木)

●その他

臨時飲食店の営業許可申請手数料は、産業フェア実行委員会が負担します。

【申し込み・問い合わせ】

白鷹町産業フェア2023事務局 (白鷹町商工観光課内)

☎ 85-6136



■白鷹町空き家相談会のお知らせ

空き家のことでお悩みはありませんか?近年、全国的に空き家が増加し、空き家管理の在り方が問題になっています。

白鷹町内に空き家をお持ちの方、自宅や実家の将来が不安な方はこの機会に何でもご相談ください。

※相談は事前申込制です。

●いつ 8月14日(月)

午前9時～12時

●どこで 中央公民館大会議室

●対象 町内にある空き家の所有者、管理者の方(空き家を所有する見込みの方を含む)

●参加団体 山形県司法書士会、山形県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会

●費用 無料

●申込期限 8月7日(月)

午前12時まで

【申し込み・問い合わせ】

建設課都市・住宅係

☎ 85-6140

ふるさと応援制度(ふるさと納税)の返礼品事業者募集について

町では、ふるさと応援制度を活用し、白鷹町の魅力発信や地元特産品の販売促進及び地元産業の活性化を図るために、ふるさと応援寄附者への返礼品を提供していただける事業者を募集しています。

ふるさと応援制度を通じて、自慢の商品を全国へPRしてみませんか。

▼返礼品の要件(①～③のいずれかに該当していること)

- ①町内で生産または加工しているもの(例:町外生産の桃を町内で加工したジャム)
- ②返礼品の半分以上が町内の原材料を使用しているもの(例:原材料として町内産トマトが半分以上使用されたジュース) ※10月1日より、下線部が7割以上となります。
- ③町の魅力が体感できる商品や、町のPRにつながる要素を持った商品(例:深山和紙や深山焼などの工芸体験)

※品質及び数量の面において安定供給が見込めること(予め期間や数量を限定することは可能)

▼申請方法

- ・「事業者登録書」を記載の上、下記事務局までご提出ください。
- ※申請用紙はQRコード、または町HPの「ふるさと納税」バナーをクリックいただき、「返礼品事業者募集について」内よりダウンロードをお願いいたします。
- ※メールやFAX送信でも対応いたしますので、お気軽にお問い合わせください。



事業者登録書(PDF)

▼募集期間

- ・随時応募を受け付けます。

▼問い合わせ

白鷹町ふるさと応援制度事務局
(商工観光課 観光交流係内)

☎ 0238-85-6136 [FAX]0238-85-2509

▼メリット

- ・ふるさと納税サイト等で商品を全国にPRでき、販路拡大につながります。
- ・人気返礼品となれば売上がアップし、リピーター獲得につながります。
- ・手数料負担はなく、送料は町が負担します。

■白鷹町平和祈念事業を行います

平和の尊さを再認識するとともに全世界の恒久平和を願い平和祈念事業を行います。

●いつ 8月15日(火)

午前8時30分～

●どこで 白鷹町まちづくり複合施設 駐車場(平和都市宣言記念碑前)

●内容 平和都市宣言朗読(二十歳の集い出席者代表)など
《お願い》

平和への祈りを込めた折鶴を受け付けます。当日会場へお持ちください。

【問い合わせ】

総務課総務係

☎85-6120

■日本赤十字社の災害義援金にご協力ください

5月に発生した能登地方の地震や6月に発生した台風2号等の影響による大雨により、各地で被害が発生しています。被災された方を支援するため、日本赤十字社では、義援金を受け付けております。お寄せいただいた義援金は、全額を被災された皆さまにお届けします。

なお、個人・法人からの2千1円以上の義援金は、税制上の優遇措置の対象となります。事務局で受領証を発行しますので、希望される方は健康福祉課窓口へお越しください。

●受付している義援金

▼「令和5年能登地方地震災害義援金」

▼「令和5年台風第2号等大雨災害義援金」《静岡県》《茨城県》《埼玉県》《和歌山県》

●受付期間

▼「令和5年能登地方地震災害義援金」 9月29日(金)まで

▼「令和5年台風第2号等大雨災害義援金」

《静岡県》9月8日(金)まで
《茨城県》《埼玉県》《和歌山県》9月29日(金)まで

●受付場所・時間

▼白鷹町役場1階市民課

▼白鷹町健康福祉センター

午前8時30分から午後5時まで
※月々金曜日(祝日を除く)

※振込等での協力方法は、日本赤十字社ホームページからご覧いただけます。

【問い合わせ】

日赤白鷹町分区分事務局/健康福祉課福祉係

☎86-0111

「再生可能エネルギー等設備」の設置を支援いたします

白鷹町では再生可能エネルギーの利用を推進するため、太陽光発電設備や蓄電池設備、木質バイオマス燃焼機器(ペレットストーブおよび薪ストーブ)を設置される方に補助金を交付しています。これらの設備の設置を検討されている方は、ぜひご利用ください。

対象設備	設備要件	住宅要件	補助金額	注意事項
太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置または増設	・居住用としての建物(店舗、事務所等との併用は含む。集合住宅は含まない。)	太陽光発電設備の最大出力(kwh)×2.5万円(上限10万円)	・着工の前に「事前申込書」の提出が必要です。 ・FIT認定を受ける場合、受けない場合のいずれも対象です。
蓄電池設備(同時設置型)	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置する場合に、町交付要綱に定める蓄電池設備を同時に設置		蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限20万円)	
蓄電池設備(単独設置型)	既設の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するため、町交付要綱に定める蓄電池設備を設置	・事業所のために設置する建物	蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限10万円)	・着工の前に「補助金交付申請書」の提出が必要です。
木質バイオマス燃焼機器	ペレットストーブまたは薪ストーブを設置		補助対象経費の実支出額×1/2(上限10万円)	

※導入する設備は未使用品に限ります。

※施工業者は山形県内に事業所または営業所を置く会社に限ります。

※補助金の活用を検討されている方は、着工される前に必ずご相談ください。(事前申込または交付申請の前に着工した場合、補助金の対象となりません)。

※詳細は町ホームページをご覧ください。担当へお問い合わせください。

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131